

南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

平成23年度第1回

(平成23年5月26日)

平成23年度第1回南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

1. 日 時 平成23年5月26日(木)
開 会 午前10時00分 閉 会 午後12時10分
2. 場 所 南丹市役所 2号棟 101会議室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 招 集 者 委員長 木村 明美
5. 出席委員 委員長 木村 明美 (南丹市民生児童委員協議会 副会長)
副委員長 森 為 次 (南丹市議会 厚生常任委員)
委 員 林 克美 (口丹心身障害児者父母の会連合会 会長代理)
委 員 山本 智子 (つくし園家族の会 会長)
委 員 安木 稲子 (日中一時預かり事業利用 保護者代表)
委 員 辻村 美春 (京都府南丹保健所 保健室長)
委 員 上田 純子 (南丹市立知井小学校 校長)
委 員 寺尾 満果 (園部保育所 養護師)
委 員 堀江 光治 (南丹市社会福祉協議会 事務局長)
委 員 山下 秋則 (NPO法人発達障害を考える会ぶどうの木 オブザーバー)
委 員 栃下 辰夫 (南丹市福祉事務所 所長)
委 員 疋田ミツル (南丹市市民福祉部保健医療課 課長補佐)
6. 欠席委員 平井喜代子委員、寺田 直人委員
7. 事 務 局 社会福祉課長 國府 諭史朗
社会福祉課課長補佐 高橋 伸夫
社会福祉課発達支援係長 塩貝 千絵
NPO法人発達障害を考える会ぶどうの木 理事長 西田 香代子
南丹市社会福祉協議会つくし園 施設長 今西 由紀子
8. 傍 聴 人 0名 (定員3名)

1. 開会あいさつ（木村運営委員長）

ただ今から、第1回南丹市子育て発達支援センターの運営委員会（平成23年度）を開催する。昨年12月に運営委員会を開催し議論してきた。本日も南丹市子育て発達支援センターの運営への様々なご意見を賜りたくよろしくお願いしたい。

あいさつ（栃下福祉事務所長）

本年度4月の市役所の組織再編により、これまで兼務であった福祉事務所長を専任とし、その業務にあたることとなった。これまでも社会福祉課長として、子育て発達支援センターの運営にあたってきた。本日の運営委員会で様々なご意見を頂き今後の事業運営にいかして行きたい。

2. 小運営委員会の報告について（辻村小運営委員長）

昨年度は6回の小運営委員会を開催し、13名（男児12名、女児1名）のつくし園への通所を決定してきた。本年度は既に、2回の小委員会を行い7名（男児7名、女児0名）の決定を行っている。1件ずつのケースについて、つくし園へ紹介までの経過の説明や発育の経過などの説明を受け審議を行った。今年度はあと5回の小委員会を予定しているが、緊急の場合は更に小委員会を増やすこともある。このように、療育への希望が増加している現状の中で、つくし園の受け入れ可能枠を超過する場合の対応の検討が急務の課題であると考えている。

質疑応答

（委員） 親の立場としては、早期に療育を受けることができるようにしてあげることが大切だと思っている。子どもたちが、つくし園で付けた力は大きいし、先生方に丁寧な療育を行って頂いているおかげと思っている。療育への人数は増えている。受けたいと思っている人には受けさせてあげたいと思う。枠がないから、制限の検討ということではなく受け入れは最大限お願いしたい。つくし園を卒園した後、小学校に行くと悩むことが多いが、早期の療育の充実を希望したい。

（委員） 基本的にはこれまでと同じように受け入れを検討したい。今のご意見を踏まえ十分に検討して行きたい。

3. 事業報告

（1）発達支援相談事業について（発達支援センター塩貝係長）

平成22年度は310名（実人数）の利用があり（表1参照）、これは昨年度1年間に相談利用された数を約40名上回っている。延人数を見ても昨年度の122%に当たる718回（延）の相談利用があり、身近なところでの相談が増加し

ている。

就学後に発達支援相談にかかるケースは、学校での不適応を起こしているケースが多く、個別の相談だけではなく、学校との連携が必要になっている。相談の場に学校担任が参加したり、センターや学校で連携会議を持つ回数も増えてきている。学校との連携は、就学児の連携を直接センター職員が学校に出向いて行うなど広がっている。前回の委員会で学校と連携することについてのご意見を頂いていたが、学童期にも経験豊富な作業療法士や学校での支援の経験のある心理士もいる。その職員が中心に学校との連携を広げて行きたい。

平成22年度の最終フォロー（表6参照）としては、相談継続が60.9%と多くなっている。相談は終了となったが、健診や園巡回等他の事業でフォローしているケースもある。そこから再度相談につながることもある。

以前から課題として上がっていた療育希望が増えていることに対して、平成23年度は、保健医療課・つくし園・発達支援センターで療育に向けてのケース会議を2回/年開催し計画的な療育の勧めをして行く予定である。

保育所、幼稚園の巡回相談については、①園生活での子どもたちの困りごとに、専門的な立場からアドバイス・支援をする。②具体的なクラス運営などについて、アドバイス・支援をする。③専門的支援を必要とする児童を、発達支援相談等につなげる。④就学に向けて支援をする。を目標に早い時点での支援がその子に力をつけることになると考えている。

母子保健事業との連携では、平成23年度は、昨年度の支援に含めて、乳児前期健診で作業療法士の集団指導を取り入れ、全体的な親子の関わりのスキルアップに繋げる。また、1才8ヵ月児健診に作業療法士を位置づけ、早期のスクリーニングを行なう予定をしている。

母子保健事業である“遊びの教室”については、発達・発育に問題を抱えている子どもや、育児不安の高い保護者らに対して、小集団の親子遊びを通して育児支援を行う遊びの教室に、心理士・作業療法士が参加している。

(2) 児童デイサービス事業について（つくし園今西施設長）

資料2の前半は平成22年度の実績を集約したものである。後半は平成23年5月時点の実績を集約した資料である。園の事業方針として小集団の中で一人ひとりにあった療育を行うとともにその子の笑顔を引き出し“やる気”と“自信”をつけ、自分らしく生活していける力をそだてていくことを大切に療育を進めている。また、児や保護者の課題やニーズが何なのかを把握することも重要と考えている。

個別支援計画や個別指導計画を作成し保護者に説明、同意を大切にしている。

よりきめ細かい療育を実施していくために関係機関、心理士さんや作業療法士さん、高木先生の援助を得ながら進めている。また、保健師さんとの連携も大切にし

ながら進めていきたい。

23年度は、つくし園の課題であった職員体制（経験者・有資格者の確保）を整え、利用児・保護者が安心して療育が受けられるよう、落ち着いた環境の中で親子療育・単独療育・保護者支援の充実を更に図っていきたいと思う。

保護者会からの発言にもあったように、通所枠の課題、センターのハード面の課題をつくし園だけでは解決できない部分もあるのでセンターと一緒に検討していきたい。

（3）日中一時預かり事業について（ぶどうの木西田理事長）

平成22年度も課題をスタッフ間で共有しスタッフ会で検討し、研修も行い部屋の構造等の工夫を重ねたり支援に当たってきた。職員体制としては、責任者1名、事務員1名、会計1名、指導員5名を基本に大学生の専門学科に在籍する指導員を5名程度増やし運営している。

発達障害者支援法が制定されて5年が経過した。その当時（法制定前）、十分な支援を受けられなかった子どもたちが、今学童期4～5年生になっている。当時、早期発見されてこなかった課題が残る。不登校、不応、放課後登校等の課題となっている。

南丹市における会議で、最近よくあがってくる内容に、青年期や成人の発達障がい者の日中の過ごし方がある。一般就労や作業所など就労先へ毎日通うことが難しい。出勤しても勤務先で他の利用者とトラブルになったり、送迎の車の中でパニックになったりする。このような報告でもわかるように、いま学童期にある子どもたちが将来自立に向けて獲得しておかなければならないスキルがあり、その支援体制については行政とも見通しを持ち進めていかなければならない。

来年度から、国レベルでも放課後や夏休み等における居場所の確保として、「放課後等デイサービス事業」を創設し支援の強化が図られる。発達障害者支援法の施行から5年が過ぎ、就学前の充実した支援体制の次の段階として、学童期に繋げていくことが今後の課題になってくると感じている。

事業報告に対する意見交換

（委員） 相談事業ではかなりきめ細かな、支援が充実されてきているが学校との連携が確立されていないと思う。先生からのキメ細やかな指導を受けて、定期的な連携を確立してほしい。わたしは、様々な制度を教えてもらい知っているの、見通しが持てるが知らない保護者はとても悩んでいる。

学校の先生が発達障がい児への支援が熱心なところもあるが、そうした先生ばかりではない。先生もいろいろおられるが、ぜひ子どもの成長、発達相談の意識を持ってもらいたい。

(事務局) 課題を教育委員会と共有したい。

(委員) 学校現場では、担任と学校全体そして保護者との協力体制が重要。わたしの学校は小さいので学校全体で共有することは可能であるが、学校体制、全体としてアンテナを張り取り組んでいくことが大切。

平成17年度から、多くの学校でコーディネーター職員の養成を行い、平成19年度から制度がスタートした。学校現場においても理解が広がっているので個々の問題にしないことが大切と考える。

就学指導委員会においても、年2回は各地区ごとに検討の会議を行い、十分な支援体制を作りたいと考えている。

(事務局) 各学校の通常学級、支援学級には、個別支援計画は作成されているのか？

(委員) もちろん保護者の承諾が必要だが支援計画は作られている。法的にはきちんとした縛りはないが、努力事項にはなっている。通常学級ではしんどい子どもに対しても個別指導計画を作成して指導にあたっている。

(事務局) それは、教育委員会として統一されているのか？

(委員) 見本はあるが、それぞれの学校ではまちまちである。

(委員) 学校から相談依頼があれば対応していく点は理解した。地域的にはどうか？

(事務局) 旧町で分けると、どの地域にも相談はある。学校から直接の相談はすくない。個別の相談時は、保護者の承諾が前提で、保護者の同意が得られないケースには学校支援の立場から学校へ行かせて頂いたこともあった。

(委員) これからの方向として、教育委員会や学校からの相談経路と直接、相談に来られた相談とを丁寧に、相談に繋げて頂きたい。親の方から相談の依頼が出て繋げていく方がひろがり易いと思う。また、発達支援センターのハード面での課題があると思うが。

(委員) 子育て発達支援センターは、乳幼児期から18歳までを対象とした施設である。ハード面での課題等乗り越えなければいけない課題はある。

(委員) 昨年のことだが、社会教育関係の事業になるが園部第2小学校で夢教室を実施された。その教室に支援学級の子どもも参加し楽しんでいた。学校内でも発達障がい支援に関して、できることはたくさんあると思う。体験を通して支援学級の子どもと一緒にいろいろな体験をする。この取り組みはあくまで体育協会の取り組みではあるが共通の課題でもある。行政の方からの支援も必要。

(委員) 夢教室の具体的な説明を？

(委員) 夢を持つことの大切さを伝え、元気な子ども達の育成を目指そうと実施しており、様々な種目のスポーツ選手が学校に訪れ、講演が行われている。トップアスリートが体験を通して子どもたちと一緒に交流する事業である。参加した子どもたちみんなの笑顔がとてもいい。ふれあいを通して交流できる取り組みである。

- (委員) 園部第2小の取り組みか？
- (委員) 夢教室の呼びかけをして、手を上げてもらった学校等で実施している。ところで、発達支援センターの相談は今後ももっと増えてくる。1つの支援の手助けになる。建物が狭い課題は大きい。施設面での課題の検討が必要。
- (委員) 学校からの相談を受けるのは、継続の子どもさんか？新規として受けるのか？
- (事務局) 学校から紹介がある場合もある。今年度、校園長会で発達支援相談の説明をして、システムなど取り組みについて周知を行ったところである。兄弟の関係で、相談事業のシステムをご存知の保護者から新規で繋がるケースもある。
- (委員) 学校現場では、専門的巡回チームが立ち上がっている。お母さんが悩み、支援を必要としている時にセンターで全部受けていくのが理想だと思うが、それぞれの役割がある。宇治支援学校のSSCは南丹市からはちょっと遠いので、身近な支援センターに来て、社会資源を活用することも大事。
- (委員) 学校も情報をキャッチした時に支援センターに繋がったケースもある。学校でどう見極めるかが課題と思う。宇治のSSCに南丹市から繋げるのは難しい。丹波の支援センター（丹波支援学校地域支援センター）や発達支援センター等の身近なところに相談することが大切。この話を学校長に伝え、周知することが大切と考える。
- (事務局) これまで発達支援センターと教育委員会との調整が不十分だった面もあった。教育委員会との連携強化とセンターの位置づけが、今後の運営委員会の課題と考えている。
- (委員) 相談支援事業は重要である。いろんな相談のチャンネルがあることも大切である。予約して相談をすぐに受けれるのか？以前からの相談や終結の数を見ると継続している数も多いのか？
- (事務局) 多様な相談を受けている。例えばハイハイの相談を受け改善しても、健診のフォローや発達検査を受けられなかったり様々である。やりにくさを抱えている保護者からの相談を受けたから、すぐに改善する訳ではない。センターの相談では、保育園や学校、家庭での指導の参考になることを大事と考えている。課題がすぐに解決はしないが、“生きやすく”なることが大切と考えている。
- また、相談が終了になった場合でも医療のフォローやぶどうの木のセッション事業に繋がることもある。花ノ木へつなげるケースも増加している。花ノ木からは訓練不要で返ってきて、南丹市の相談につながったケースが少ないがあった。
- また、“学校に来ない”ことが課題になる場合の子どももいる。相談だけで支援しきれないケースに実際に支援が受けられる場所がない問題を感じている。
- 相談の形態として、各地区に出向く相談とセンターに来てもらう相談がある。

地区での相談は一杯の時もある。

概ね、1～2ヶ月程度で予約が可能。新規の相談も入るように調整を行っている。保健所でのクリニック等も連携、調整しながら、体制を組んでいる。

(委員) 相談から、具体的な支援にどうつながっていくのか？

(事務局) 毎月、センター内で調整会議を行っている。相談は受けるが実際の支援の計画をどうするのが課題となっている。就学前はつくし園や花ノ木につながる場合が多く社会資源もあるが、学童期は子ども自身の認知も上がっており告知をするのか、いつ行うかなどの課題もある。療育手帳の取得の時期や精神保健福祉手帳の取得の時期との関係もある。

4. 23年度事業及び以降の事業展開について（発達支援センター高橋補佐）

①乳幼児健診、遊びの教室等母子保健事業との連携ー早期発見、早期フォロー、

乳幼児健診に専門職を派遣し、支援が必要な児を早期に発見しフォローにつなぐとともに、予防的な関わりの指導を行う。就園前の幼児の支援「遊びの教室」と連携し、必要な幼児に対して早期に療育につなげる。

②児童デイサービス事業の居宅以外（保育所等）への送迎について

保育所との併行通園の場合、保護者就労等の関係でつくし園終了後の保育所への送迎が要望されてきた。療育事業へ繋がらないケースの改善が必要と検討してきた。現在、市役所関係課協議や社会福祉協議会との協議を行い、現在のつくし園の送迎を拡大する方向で事務調整を行っている。

③発達障がい児等相談支援体制の強化

学童期から少年期、青年期を迎える障害者の生活をより豊かにするために、自立支援と発達支援を結合した、支援の充実が重要な課題となっている。学童期から青年期に向かう知的、情緒障害児へのフォロー体制の強化への体制作り

④就学後児童の発達相談や支援体制の強化

市内各小・中学校にはコーディネーターの先生やスクールカウンセラーの配置もあり、関係専門職との強い連携とともに、今後も心理士や作業療法士、言語聴覚士等の専門職員への相談が増加しており、今後も増大することが予想される。保育所、幼稚園巡回の取り組みの成果の上に、学童期支援強化の観点から学校訪問等学校現場のニーズに対応できるシステムの構築が大切な課題となっている。

⑤子育て発達支援センターの施設面での課題について

発達相談事業、児童デイサービス事業、日中一時利用者増に対応していく場合、限られた部屋の有効利用を図るためには、児童デイサービス事業の利用時間帯には日中一時預かり事業の室が開いているが現実には利用出来ない、また、逆の場合もあるが利用調整には困難な現状がある。引続きセンターのハード面

での課題の検討

⑥小運営委員会の会議の持ち方と療育事業の利用判定について

今年度は、小運営委員会開催の年間予定表をつくり、療育事業への見通しが可能となった。保護者に利用し易く、小集団の丁寧な療育を通じて発達保障が実現できるシステムの構築に向けての検討が必要

23年度事業及び以降の事業展開についての意見交換

(委員) 事業計画④に関連して、事例から学校の話の仕方の難しさを感じた。保護者の理解の環境をつくるのが大切。だいたいいろんな場で見聞きされるようになってきた。学校では、トライして保護者との連携を強めたい。

(委員) 学校は子どもの状況をよく判っているが、子どもへの告知の時期はいろんなパターンがあると思う。世の中には発達障がいでも成功している人もいる。自分の得意分野で“頑張れる”と認知させることも大切。早期療育のなかでの認知もあるだろうし思春期では、本人自身が認知することもあるだろう。ガンの告知と似ている部分もあり、前向きに生きれる時期に認知していくことが大事。そのあたりを勉強会等で学んでいきたい。

(委員) 園巡回相談のやり方や準備については？

(事務局) 資料1の中の園巡回アンケート結果にもあるが、園だよりも園巡回相談のことを掲載してもらったりしている。園だよりも伝えてもらっている園、いない園はある。保護者の理解の段階もいろいろで同じ方向を向いていくのが理想であるが、一律に考えられるものではない。各園でも認知度は上がってきている。今年度は各園で相談事業のチラシを配布して頂き認知度アップに努めている。

(委員) 保護者に伝える場合、担任や加配の職員が気をつけて保護者に説明している。園巡回での具体的なアドバイスは、保育現場としてはありがたい。

(委員) 資料4の⑤との関連で、支援センター増築等の計画は？

(委員) 現時点では、具体的に増設等の計画はない。川辺地域は調整区域でもあり、増設にはクリアしなくてはならない課題も多くある。

(事務局) 実際問題は充分調整できているとはいえない現状にはある。しかし、調整し互いに譲り合って活用している。

(委員) そういう現状のなかで、子どもたちに負担はかけていないか。

(事務局) 子どもたちに制約をかけている場合もある。「今、そこでは遊べない」と制限する場合もある。そんな時は利用者の子子どもたちに申し訳ないと思う時もある。

(事務局) 何よりも、子どもの安全面を優先して運営している。保護者に理解されるように、親子療育等を大事に進めている。

(委員) 施設面の課題は、センターの根本的課題だと考える。相談事業と親子療育、日中一時等がうまく事業展開できるようにするための施設のあり方を検討する

